# 半　期　報　告　書

（第64期中）

自　2026年4月1日
至　2026年9月30日

東京エレクトロン株式会社

(E02652)

# 半　期　報　告　書

1　本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

2　本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された期中レビュー報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目　　次


頁

【表紙】 …… 1

第一部 【企業情報】…… 2

第1 【企業の概況】…… 2

1 【主要な経営指標等の推移】 …… 2

2 【事業の内容】 …… 2

第2 【事業の状況】…… 3

1 【事業等のリスク】 …… 3

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 …… 3

3 【重要な契約等】 …… 4

第3 【提出会社の状況】…… 5

1 【株式等の状況】 …… 5

2 【役員の状況】 …… 9

第4 【経理の状況】…… 10

1 【中間連結財務諸表】 …… 11

2 【その他】 …… 22

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】…… 23

期中レビュー報告書 …… 巻末

確認書 …… 巻末

# 【表紙】

| | |
|---|---|
| 【提出書類】 | 半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2026年11月12日 |
| 【中間会計期間】 | 第64期中(自　2026年4月1日　至　2026年9月30日) |
| 【会社名】 | 東京エレクトロン株式会社 |
| 【英訳名】 | Tokyo Electron Limited |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長　　河　合　利　樹 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区赤坂五丁目3番1号 |
| 【電話番号】 | 03(5561)7000 |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理部長　　前　野　俊　輔 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区赤坂五丁目3番1号 |
| 【電話番号】 | 03(5561)7000 |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理部長　　前　野　俊　輔 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

# 第一部　【企業情報】

## 第1　【企業の概況】

### 1　【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | | 第63期<br>中間連結会計期間 | 第64期<br>中間連結会計期間 | 第63期 |
|---|---|---|---|---|
| 会計期間 | | 自　2025年4月1日<br>至　2025年9月30日 | 自　2026年4月1日<br>至　2026年9月30日 | 自　2025年4月1日<br>至　2026年3月31日 |
| 売上高 | (百万円) | 1,179,668 | 1,667,455 | 2,443,533 |
| 経常利益 | (百万円) | 306,896 | 514,401 | 630,338 |
| 親会社株主に帰属する<br>中間(当期)純利益 | (百万円) | 241,626 | 376,929 | 574,454 |
| 中間包括利益又は包括利益 | (百万円) | 291,648 | 433,085 | 624,335 |
| 純資産額 | (百万円) | 2,004,636 | 2,194,666 | 2,069,996 |
| 総資産額 | (百万円) | 2,667,019 | 3,177,495 | 2,860,997 |
| 1株当たり中間(当期)純利益 | (円) | 105.46 | 166.13 | 250.91 |
| 潜在株式調整後1株当たり<br>中間(当期)純利益 | (円) | 105.12 | 165.59 | 250.18 |
| 自己資本比率 | (%) | 74.4 | 68.2 | 71.5 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | (百万円) | 250,848 | 469,934 | 539,732 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | (百万円) | △140,971 | △79,218 | △96,492 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | (百万円) | △152,143 | △318,124 | △425,359 |
| 現金及び現金同等物の<br>中間期末(期末)残高 | (百万円) | 444,013 | 578,601 | 505,414 |

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 当社は、2026年10月1日付で普通株式1株を5株に株式分割しております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益を算定しております。

### 2　【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

# 第2 【事業の状況】

## 1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、本半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

## 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績及び財政状態の状況

当中間連結会計期間の世界経済につきましては、中東の地政学的緊張の高まりに伴うエネルギー価格の上昇などを背景に、欧米諸国ではインフレが加速し、中央銀行が政策金利を引き上げるなど、今後のマクロ経済動向を注視する必要があるものの、景気は総じて底堅く推移しました。

当社グループが参画しておりますエレクトロニクス産業におきましては、データセンター向けAIサーバーの需要拡大が半導体市場全体の成長を牽引しました。

このような状況のもと半導体製造装置市場は、前年同期と比べ、AI用途の半導体向け設備投資が顕著に伸長しました。

情報通信技術の進展に伴うデータ社会への移行、生産性向上や新たな価値の創出に向けたAIの進化、そして脱炭素社会の実現に向けた取り組みを背景に、半導体の役割とその技術革新の重要性が高まるとともに、半導体製造装置市場も中長期的にさらなる成長が期待されております。

この結果、当社グループの当中間連結会計期間の連結業績は、売上高1兆6,674億5千5百万円(前年同期比41.3%増)、営業利益5,067億7千6百万円(前年同期比67.2%増)、経常利益5,144億1百万円(前年同期比67.6%増)、また、親会社株主に帰属する中間純利益は3,769億2千9百万円(前年同期比56.0%増)となりました。

なお、当社グループは「半導体製造装置」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

また、当中間連結会計期間末の財政状態の状況は以下のとおりとなりました。

当中間連結会計期間末の流動資産は、前連結会計年度末に比べ2,185億3千3百万円増加し、2兆540億円となりました。主として、受取手形、売掛金及び契約資産の増加931億8千2百万円、現金及び預金の増加785億1千万円、棚卸資産の増加343億7千5百万円によるものであります。

有形固定資産は、前連結会計年度末から345億1千1百万円増加し、6,238億4千6百万円となりました。

無形固定資産は、前連結会計年度末から32億3千3百万円増加し、407億6千4百万円となりました。

投資その他の資産は、前連結会計年度末から602億1千9百万円増加し、4,588億8千3百万円となりました。

これらの結果、総資産は、前連結会計年度末から3,164億9千7百万円増加し、3兆1,774億9千5百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ1,859億4百万円増加し、8,651億4千7百万円となりました。主として、前受金の増加843億7千1百万円、未払法人税等の増加258億2千1百万円、支払手形及び買掛金の増加256億6千3百万円、賞与引当金の増加202億1千1百万円によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ59億2千2百万円増加し、1,176億8千1百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べ1,246億7千万円増加し、2兆1,946億6千6百万円となりました。主として、親会社株主に帰属する中間純利益3,769億2千9百万円を計上したことによる増加、前期の期末配当1,660億4千1百万円の実施による減少、自己株式取得による減少1,500億2千5百万円、その他有価証券評価差額金の増加494億4千5百万円、為替換算調整勘定の増加96億9千5百万円によるものであります。この結果、自己資本比率は68.2%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、前連結会計年度末に比べ731億8千7百万円増加し、5,786億1百万円となりました。なお、現金及び現金同等物に含まれていない満期日又は償還日までの期間が3ヶ月を超える定期預金及び短期投資11億6千万円を加えた残高は、前連結会計年度末に比べ735億1千1百万円増加し、5,797億6千2百万円となりました。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、前年同期に比べ2,190億8千5百万円増加の4,699億3千4百万円の収入となりました。主として、税金等調整前中間純利益5,077億8千9百万円、前受金の増加828億6千2百万円、減価償却費468億8千7百万円がそれぞれキャッシュ・フローの収入となり、法人税等の支払額1,085億9千1百万円、売上債権及び契約資産の増加914億2千1百万円がキャッシュ・フローの支出となったことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、主として、有形固定資産の取得による支出701億8千2百万円により、前年同期の1,409億7千1百万円の支出に対し792億1千8百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、主として、配当金の支払1,660億4千1百万円、自己株式の取得1,500億2千5百万円により、前年同期の1,521億4千3百万円の支出に対し3,181億2千4百万円の支出となりました。

(3) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は、1,573億2千5百万円(前年同期比16.7%増)であります。

なお、当中間連結会計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 生産、受注及び販売の実績

当社グループは、市場の変化に柔軟に対応して生産活動を行っており、生産の実績は販売の実績と傾向が類似しているため、記載を省略しております。受注の実績については、短期の受注動向が顧客の投資動向により大きく変動する傾向にあり、中長期の会社業績を予測するための指標として必ずしも適切ではないため、記載しておりません。

また、販売の実績については「第2 事業の状況　2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析　(1) 経営成績及び財政状態の状況」に記載のとおりであります。

## 3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

# 第3 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

### (1) 【株式の総数等】

#### ① 【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|---|---|
| 普通株式 | 900,000,000 |
| 計 | 900,000,000 |

(注) 当社は、2026年5月29日開催の取締役会において、2026年10月1日付で普通株式1株を5株に株式分割することを決議し、同日をもって当社定款に定める発行可能株式総数を変更しました。これにより、発行可能株式総数は3,600,000,000株増加し、4,500,000,000株となっております。

#### ② 【発行済株式】

| 種類 | 中間会計期間末現在<br>発行数(株)<br>(2026年9月30日) | 提出日現在<br>発行数(株)<br>(2026年11月12日) | 上場金融商品取引所名<br>又は登録認可金融商品<br>取引業協会名 | 内容 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 468,032,733 | 2,340,163,665 | 東京証券取引所<br>プライム市場 | 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であり、単元株式数は100株である。 |
| 計 | 468,032,733 | 2,340,163,665 | ― | ― |

(注) 1 当社は、2026年10月1日付で普通株式1株を5株に株式分割しており、発行済株式総数は1,872,130,932株増加し、2,340,163,665株となっております。

2 「提出日現在発行数」欄には、2026年11月1日から本半期報告書の提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

| 区分 | 第25回新株予約権 | 第26回新株予約権 |
|---|---|---|
| 決議年月日 | 2026年6月23日 | |
| 付与対象者の区分及び人数 | ①当社取締役(4名)<br>②当社コーポレートオフィサー、執行役員及び幹部社員並びに当社子会社の取締役、執行役員及び幹部社員のうち、必要と認められる者(108名) | |
| 新株予約権の数(個) ※ | 2,057 | 657 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※ | 「(1)株式の総数等　②発行済株式」に記載の普通株式<br>205,700［1,028,500］ | 「(1)株式の総数等　②発行済株式」に記載の普通株式<br>65,700［328,500］ |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) ※ | 1株当たり1 | |
| 新株予約権の行使期間 ※ | 2029年7月17日から2046年6月29日まで<br>ただし、米国での納税者を対象とする新株予約権割当契約については、新株予約権を行使できる日を2029年7月17日とする。 | |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※ | 発行価格　　1株当たり1<br>資本組入額　　新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 | |
| 新株予約権の行使の条件 ※ | ・新株予約権の分割行使はできないものとする。(新株予約権1個を最低行使単位とする。)<br>・対象者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役、コーポレートオフィサー若しくは従業員等、又は当社子会社若しくは当社関連会社の取締役、監査役若しくは従業員等の地位にあることを要する。ただし、対象者が死亡又は当該地位を喪失した場合は、新株予約権割当契約の定めに従い、新株予約権を行使することができる。<br>・その他の権利行使の条件等は、新株予約権割当契約に定めるとおりとする。 | |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 ※ | 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※ | 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することができる。再編対象会社の新株予約権を交付する場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。 | |

※ 新株予約権の発行時(2026年7月15日)における内容を記載しております。なお、当社は、2026年10月1日付で普通株式1株を5株に株式分割しており、これにより「新株予約権の目的となる株式の数」が調整されております。［ ］内には当該調整後の内容を記載しており、その他の事項については、新株予約権の発行時における内容から変更ありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数増減数（株） | 発行済株式総数残高（株） | 資本金増減額（百万円） | 資本金残高（百万円） | 資本準備金増減額（百万円） | 資本準備金残高（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 2026年4月30日<br>(注)1 | △3,600,000 | 468,032,733 | － | 54,961 | － | 78,023 |

(注) 1 自己株式の消却による減少であります。

2 当社は、2026年10月1日付で普通株式1株を5株に株式分割しており、発行済株式総数は1,872,130,932株増加し、2,340,163,665株となっております。

(5) 【大株主の状況】

2026年9月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数（千株） | 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%) |
|---|---|---|---|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂インターシティAIR | 109,749 | 24.17 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8番12号 | 44,172 | 9.73 |
| MOXLEY & CO LLC<br>(常任代理人 株式会社みずほ銀行) | 270 PARK AVE., NEW YORK, NY 10017, U.S.A.<br>(東京都港区港南2丁目15番1号<br>品川インターシティA棟) | 15,379 | 3.38 |
| 株式会社ＴＢＳホールディングス | 東京都港区赤坂5丁目3番6号 | 15,112 | 3.32 |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001<br>(常任代理人 株式会社みずほ銀行) | ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS<br>(東京都港区港南2丁目15番1号<br>品川インターシティA棟) | 10,619 | 2.33 |
| THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDONSECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT<br>(常任代理人 株式会社みずほ銀行) | WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND<br>(東京都港区港南2丁目15番1号<br>品川インターシティA棟) | 10,465 | 2.30 |
| GOVERNMENT OF NORWAY<br>(常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ) | BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO<br>(東京都新宿区新宿6丁目27番30号) | 6,991 | 1.53 |
| JP MORGAN CHASE BANK 385781<br>(常任代理人 株式会社みずほ銀行) | 25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM<br>(東京都港区港南2丁目15番1号<br>品川インターシティA棟) | 6,673 | 1.47 |
| HSBC HONG KONG-TREASURY SERVICES A/C ASIAN EQUITIES DERIVATIVES<br>(常任代理人 香港上海銀行) | 1 QUEEN'S ROAD CENTRAL.HONG KONG<br>(東京都中央区日本橋3丁目11番1号) | 6,291 | 1.38 |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103<br>(常任代理人 株式会社みずほ銀行) | ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS<br>(東京都港区港南2丁目15番1号<br>品川インターシティA棟) | 4,665 | 1.02 |
| 計 | ― | 230,120 | 50.69 |

（注）1 当社は、2026年10月1日付で普通株式1株を5株に株式分割しておりますが、所有株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

2 以下の大量保有報告書(変更報告書を含む)が公衆の縦覧に供されておりますが、当社として2026年9月30日現在の実質保有状況の確認ができない部分については、上記表に含めておりません。

| 大量保有者 | 提出書類 | 提出日 | 保有株式数(千株)・保有割合 |
|---|---|---|---|
| キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー　他2社 | 変更報告書 | 2022年11月22日 | 2022年11月15日現在　6,813(4.33%) |
| 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　他2社 | 変更報告書 | 2024年 9月17日 | 2024年 9月 9日現在 22,746(4.82%) |
| 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社　他1社 | 変更報告書 | 2025年 9月19日 | 2025年 9月15日現在 35,593(7.55%) |
| ブラックロック・ジャパン株式会社他12社 | 変更報告書 | 2026年 3月 4日 | 2026年 2月27日現在 39,473(8.37%) |

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年9月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|---|---|---|---|
| 無議決権株式 | ― | ― | ― |
| 議決権制限株式(自己株式等) | ― | ― | ― |
| 議決権制限株式(その他) | ― | ― | ― |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式)<br>普通株式 14,065,200 | ― | 「(1)株式の総数等 ②発行済株式」に記載のとおり |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 453,126,500 | 4,531,265 | 「(1)株式の総数等 ②発行済株式」に記載のとおり |
| 単元未満株式 | 普通株式 841,033 | ― | ― |
| 発行済株式総数 | 468,032,733 | ― | ― |
| 総株主の議決権 | ― | 4,531,265 | ― |

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が900株(議決権9個)含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬BIP信託口が所有する当社株式158,000株(議決権1,580個)及び株式付与ESOP信託口が所有する当社株式1,099,600株(議決権10,996個)が含まれております。

3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式71株、役員報酬BIP信託口が所有する当社株式99株及び株式付与ESOP信託口が所有する当社株式11株が含まれております。

4 当社は、2026年10月1日付で普通株式1株を5株に株式分割しておりますが、株式数及び議決権の数については、当該株式分割前の株式数及び議決権の数を記載しております。

② 【自己株式等】

2026年9月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|---|---|---|---|---|---|
| (自己保有株式)<br>東京エレクトロン株式会社 | 東京都港区赤坂五丁目3番1号 | 14,065,200 | ― | 14,065,200 | 3.00 |
| 計 | ― | 14,065,200 | ― | 14,065,200 | 3.00 |

(注) 1 「自己保有株式」欄の株式には、役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口が所有する当社株式は含まれておりません。

2 当社は、2026年10月1日付で普通株式1株を5株に株式分割しておりますが、自己名義所有株式数及び所有株式数の合計については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

# 第4 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年4月1日から2026年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

1　【中間連結財務諸表】

(1)　【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

| | 前連結会計年度<br>(2026年3月31日) | 当中間連結会計期間<br>(2026年9月30日) |
|---|---|---|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 451,252 | 529,762 |
| 受取手形、売掛金及び契約資産 | 525,898 | 619,081 |
| 有価証券 | 54,998 | 50,000 |
| 商品及び製品 | 286,052 | 266,779 |
| 仕掛品 | 210,570 | 247,554 |
| 原材料及び貯蔵品 | 216,494 | 233,158 |
| その他 | 90,389 | 108,253 |
| 貸倒引当金 | △189 | △589 |
| 流動資産合計 | 1,835,466 | 2,054,000 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | 589,335 | 623,846 |
| 無形固定資産 | | |
| その他 | 37,531 | 40,764 |
| 無形固定資産合計 | 37,531 | 40,764 |
| 投資その他の資産 | | |
| その他 | 400,029 | 460,219 |
| 貸倒引当金 | △1,364 | △1,336 |
| 投資その他の資産合計 | 398,664 | 458,883 |
| 固定資産合計 | 1,025,530 | 1,123,495 |
| 資産合計 | 2,860,997 | 3,177,495 |

（単位：百万円）

| | 前連結会計年度<br>（2026年3月31日） | 当中間連結会計期間<br>（2026年9月30日） |
|---|---|---|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 127,844 | 153,507 |
| 未払法人税等 | 108,992 | 134,813 |
| 前受金 | 270,491 | 354,862 |
| 賞与引当金 | 38,335 | 58,546 |
| 製品保証引当金 | 40,527 | 47,503 |
| その他の引当金 | 1,222 | 802 |
| その他 | 91,829 | 115,110 |
| 流動負債合計 | 679,242 | 865,147 |
| 固定負債 | | |
| その他の引当金 | 3,818 | 2,933 |
| 退職給付に係る負債 | 55,642 | 57,503 |
| その他 | 52,297 | 57,244 |
| 固定負債合計 | 111,758 | 117,681 |
| 負債合計 | 791,001 | 982,828 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 54,961 | 54,961 |
| 資本剰余金 | 78,011 | 78,011 |
| 利益剰余金 | 2,083,371 | 2,194,042 |
| 自己株式 | △420,660 | △466,936 |
| 株主資本合計 | 1,795,683 | 1,860,077 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 147,962 | 197,407 |
| 繰延ヘッジ損益 | △17 | △7 |
| 為替換算調整勘定 | 86,546 | 96,241 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 16,123 | 13,129 |
| その他の包括利益累計額合計 | 250,614 | 306,770 |
| 新株予約権 | 23,697 | 27,817 |
| 純資産合計 | 2,069,996 | 2,194,666 |
| 負債純資産合計 | 2,860,997 | 3,177,495 |

(2)　【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

| | 前中間連結会計期間<br>（自　2025年4月1日<br>至　2025年9月30日） | 当中間連結会計期間<br>（自　2026年4月1日<br>至　2026年9月30日） |
|---|---|---|
| 売上高 | 1,179,668 | 1,667,455 |
| 売上原価 | 640,807 | 877,352 |
| 売上総利益 | 538,861 | 790,102 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 研究開発費 | 134,827 | 157,325 |
| その他 | 100,880 | 125,999 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 235,707 | 283,325 |
| 営業利益 | 303,153 | 506,776 |
| 営業外収益 | | |
| 持分法による投資利益 | 872 | 1,688 |
| 補助金収入 | 1,270 | 2,011 |
| その他 | 4,272 | 4,604 |
| 営業外収益合計 | 6,415 | 8,305 |
| 営業外費用 | | |
| 投資有価証券評価損 | － | 255 |
| 為替差損 | 2,399 | － |
| その他 | 273 | 424 |
| 営業外費用合計 | 2,672 | 680 |
| 経常利益 | 306,896 | 514,401 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 47 | 251 |
| 付加価値税還付金 | 4,849 | － |
| 投資有価証券売却益 | 1,668 | － |
| 特別利益合計 | 6,565 | 251 |
| 特別損失 | | |
| 災害による損失 | － | ※ 6,220 |
| その他 | 475 | 643 |
| 特別損失合計 | 475 | 6,863 |
| 税金等調整前中間純利益 | 312,986 | 507,789 |
| 法人税等 | 71,360 | 130,859 |
| 中間純利益 | 241,626 | 376,929 |
| 親会社株主に帰属する中間純利益 | 241,626 | 376,929 |

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

| | 前中間連結会計期間<br>（自　2025年4月1日<br>至　2025年9月30日） | 当中間連結会計期間<br>（自　2026年4月1日<br>至　2026年9月30日） |
|---|---|---|
| 中間純利益 | 241,626 | 376,929 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 42,269 | 49,430 |
| 為替換算調整勘定 | 9,926 | 9,741 |
| 退職給付に係る調整額 | △2,003 | △2,941 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | △169 | △74 |
| その他の包括利益合計 | 50,022 | 56,155 |
| 中間包括利益 | 291,648 | 433,085 |
| （内訳） | | |
| 親会社株主に係る中間包括利益 | 291,648 | 433,085 |

(3)　【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

| | 前中間連結会計期間<br>（自　2025年4月1日<br>至　2025年9月30日） | 当中間連結会計期間<br>（自　2026年4月1日<br>至　2026年9月30日） |
|---|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前中間純利益 | 312,986 | 507,789 |
| 減価償却費 | 36,279 | 46,887 |
| のれん償却額 | 183 | 176 |
| 賞与引当金の増減額（△は減少） | △21,858 | 20,175 |
| 製品保証引当金の増減額（△は減少） | △1,321 | 6,980 |
| 受取利息及び受取配当金 | △2,368 | △2,284 |
| 売上債権及び契約資産の増減額（△は増加） | 77,979 | △91,421 |
| 棚卸資産の増減額（△は増加） | 33,349 | △31,099 |
| 仕入債務の増減額（△は減少） | △13,918 | 23,482 |
| 未収消費税等の増減額（△は増加） | △2,969 | △7,164 |
| 未払消費税等の増減額（△は減少） | △24,184 | 10,635 |
| 前受金の増減額（△は減少） | △33,752 | 82,862 |
| その他 | △3,915 | 8,700 |
| 小計 | 356,490 | 575,719 |
| 利息及び配当金の受取額 | 2,788 | 2,806 |
| 法人税等の支払額又は還付額（△は支払） | △108,429 | △108,591 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 250,848 | 469,934 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の増減額（△は増加） | △0 | △340 |
| 有形固定資産の取得による支出 | △135,392 | △70,182 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △4,533 | △7,476 |
| その他 | △1,044 | △1,218 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △140,971 | △79,218 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 自己株式の取得による支出 | △1 | △150,025 |
| 配当金の支払額 | △150,254 | △166,041 |
| その他 | △1,887 | △2,057 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △152,143 | △318,124 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 1,206 | 595 |
| 現金及び現金同等物の増減額（△は減少） | △41,058 | 73,187 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 485,072 | 505,414 |
| 現金及び現金同等物の中間期末残高 | ※ 444,013 | ※ 578,601 |

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

| 当中間連結会計期間<br>（自　2026年4月1日　至　2026年9月30日） |
|---|
| (1) 連結の範囲の重要な変更<br>該当事項はありません。<br>(2) 持分法適用の範囲の重要な変更<br>該当事項はありません。<br>(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項の変更<br>該当事項はありません。 |

（中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

| 当中間連結会計期間<br>（自　2026年4月1日　至　2026年9月30日） |
|---|
| （税金費用の計算）<br>当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。 |

（中間連結損益計算書関係）

※　主に令和8年熊本地震の影響による、建物、生産・開発設備等の原状回復及び在庫の廃棄等に係る実績及び現時点での見積費用であります。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

| | 前中間連結会計期間<br>（自　2025年4月1日<br>至　2025年9月30日） | 当中間連結会計期間<br>（自　2026年4月1日<br>至　2026年9月30日） |
|---|---|---|
| 現金及び預金勘定 | 395,250百万円 | 529,762百万円 |
| 有価証券勘定 | 59,989百万円 | 50,000百万円 |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 | △1,226百万円 | △1,160百万円 |
| 満期日又は償還日までの期間が<br>3ヶ月を超える短期投資 | △10,000百万円 | ― |
| 現金及び現金同等物 | 444,013百万円 | 578,601百万円 |

（株主資本等関係）

前中間連結会計期間(自　2025年4月1日　至　2025年9月30日)

1　配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 2025年5月9日取締役会 | 普通株式 | 150,254 | 327 | 2025年3月31日 | 2025年5月28日 | 利益剰余金 |

(注)　2025年5月9日取締役会の決議による「配当金の総額」には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金452百万円が含まれております。

2　基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 2025年10月31日取締役会 | 普通株式 | 121,363 | 264 | 2025年9月30日 | 2025年11月28日 | 利益剰余金 |

(注)　2025年10月31日取締役会の決議による「配当金の総額」には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金345百万円が含まれております。

3　株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自　2026年4月1日　至　2026年9月30日)

1　配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 2026年5月12日取締役会 | 普通株式 | 166,041 | 364 | 2026年3月31日 | 2026年6月2日 | 利益剰余金 |

(注)　「配当金の総額」には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金476百万円が含まれております。

2　基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 2026年10月30日取締役会 | 普通株式 | 188,396 | 415 | 2026年9月30日 | 2026年11月27日 | 利益剰余金 |

(注) 1　「配当金の総額」には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金521百万円が含まれております。

2　当社は、2026年10月1日付で普通株式1株を5株に株式分割しております。1株当たり配当額については、当該株式分割前の配当金の額を記載しております。

3　株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、2026年3月27日開催の取締役会決議に基づき、2026年4月30日付で自己株式の消却を行いました。これにより利益剰余金及び自己株式は、当中間連結会計期間において95,470百万円それぞれ減少しております。

また、当社は2026年5月29日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の取得を行いました。この取得等により自己株式は、当中間連結会計期間において150,025百万円増加しております。

これらの結果等により、当中間連結会計期間末において利益剰余金は2,194,042百万円、自己株式は466,936百万円となりました。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社グループは、「半導体製造装置」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（金融商品関係）

金融商品は、企業集団の事業の運営において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（有価証券関係）

有価証券は、企業集団の事業の運営において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（デリバティブ取引関係）

デリバティブ取引は、企業集団の事業の運営において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（企業結合等関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

地理的区分並びに製品及びサービスに分解した収益の情報は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

| | 前中間連結会計期間<br>（自 2025年4月1日<br>至 2025年9月30日） | 当中間連結会計期間<br>（自 2026年4月1日<br>至 2026年9月30日） |
|---|---|---|
| 地理的区分 | | |
| 日本 | 117,230 | 136,889 |
| 北米 | 81,898 | 135,640 |
| 欧州 | 24,895 | 65,952 |
| 韓国 | 220,967 | 343,200 |
| 台湾 | 231,319 | 366,645 |
| 中国 | 466,280 | 562,858 |
| その他 | 37,076 | 56,268 |
| 外部顧客への売上高 | 1,179,668 | 1,667,455 |
| 製品及びサービス | | |
| 新規装置　(注)1 | 877,939 | 1,288,235 |
| フィールドソリューション他　(注)1 | 301,728 | 379,219 |
| 外部顧客への売上高 | 1,179,668 | 1,667,455 |

（注）1　新規装置には、新規装置の販売及び装置の設置に関連する役務の提供作業、フィールドソリューション他には納入済み装置に対する保守用部品、サービス及び装置改造の提供、並びに中古装置の販売等が含まれております。

2　前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の中間連結損益計算書に計上している売上高1,179,668百万円及び1,667,455百万円は、主に「顧客との契約から生じる収益」です。顧客との契約から生じる収益以外の収益は、その金額に重要性がないため、「顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に含めて開示しております。なお、顧客との契約から生じる収益は、大部分が一時点で顧客に移転される財又はサービスから生じる収益であります。フィールドソリューション他に含まれる保守サービス等は、一定の期間にわたり顧客に移転されるサービスから生じる収益であるため、一定期間にわたり収益を認識しておりますが、その金額に重要性がないため、「顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に区分して記載することを省略しております。

（1株当たり情報）

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前中間連結会計期間<br>（自　2025年4月1日<br>至　2025年9月30日） | 当中間連結会計期間<br>（自　2026年4月1日<br>至　2026年9月30日） |
|---|---|---|
| (1) 1株当たり中間純利益 | 105円46銭 | 166円13銭 |
| （算定上の基礎） | | |
| 親会社株主に帰属する中間純利益(百万円) | 241,626 | 376,929 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | ― | ― |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(百万円) | 241,626 | 376,929 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 2,291,131 | 2,268,911 |
| (2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 | 105円12銭 | 165円59銭 |
| （算定上の基礎） | | |
| 親会社株主に帰属する中間純利益調整額(百万円) | ― | ― |
| 普通株式増加数(千株) | 7,367 | 7,357 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | ― | 2026年6月23日開催の取締役会決議による第25回新株予約権<br>新株予約権の数　2,057個<br>（普通株式　　1,028,500株）<br><br>2026年6月23日開催の取締役会決議による第26回新株予約権<br>新株予約権の数　657個<br>（普通株式　　328,500株） |

（注）1　当社は、2026年10月1日付で普通株式1株を5株に株式分割しております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益を算定しております。なお、上記の株式数については、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

2　株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託に残存する自社の株式は、1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前中間連結会計期間6,801千株、当中間連結会計期間6,464千株であります。

（重要な後発事象）

1　株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更

当社は、2026年5月29日開催の取締役会決議に基づき、2026年10月1日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

(1) 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

東京証券取引所が求めている望ましい投資単位(50万円未満)の水準への移行に関しましては、個人投資家の市場参加を促し、株式市場の活性化を図るために有用な手段の一つであると認識しておりますが、株式市場の動向や、当社株式の株価水準、流通状況、株主構成の変化等を総合的に考慮しながら、引き続き、検討してまいります。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2026年9月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式を、1株につき5株の割合をもって分割いたしました。

② 分割により増加する株式数

| | |
|---|---|
| 株式分割前の発行済株式総数 | 468,032,733株 |
| 株式分割により増加する株式数 | 1,872,130,932株 |
| 株式分割後の発行済株式総数 | 2,340,163,665株 |
| 株式分割後の発行可能株式総数 | 4,500,000,000株 |

③ 分割の日程

| | |
|---|---|
| 基準日公告日 | 2026年9月15日 |
| 基準日 | 2026年9月30日 |
| 効力発生日 | 2026年10月1日 |

④ 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、(1株当たり情報)に記載しております。

(3) 株式分割に伴う定款の一部変更

① 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2026年10月1日をもって当社の定款第6条の発行可能株式総数を変更いたしました。

② 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

（下線は変更箇所を示しております。）

| 現行定款 | 変更後定款 |
|---|---|
| (発行可能株式総数)<br>第6条　当会社の発行可能株式総数は<br>900,000,000株とする。 | (発行可能株式総数)<br>第6条　当会社の発行可能株式総数は<br>4,500,000,000株とする。 |

③ 定款変更の日程

| | |
|---|---|
| 効力発生日 | 2026年10月1日 |

(4) その他

① 資本金の額について

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

② 配当について

今回の株式分割は、2026年10月1日を効力発生日としておりますので、2026年9月30日を基準日とする2027年3月期の中間配当は、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

2　自己株式の取得枠設定

当社は、2026年10月30日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式の取得枠を設定することを決議いたしました。

(1) 自己株式の取得枠設定を行う理由

当社の資本政策に則り、中長期的な利益成長を見据えた成長投資、及び現状のキャッシュポジションなどを総合的に勘案し、機動的な自己株式の取得を可能とするために、取得枠の設定を行うものであります。

(2) 取得枠に係る事項の内容

| | |
|---|---|
| ① 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| ② 取得し得る株式の総数 | 2,500万株(上限)<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.1%) |
| ③ 株式の取得価額の総額 | 1,500億円(上限) |
| ④ 取得する期間 | 2026年11月1日から2027年3月31日まで |
| ⑤ 取得の方法 | 東京証券取引所における取引一任契約に基づく市場買付を予定 |

(注)　市場環境等により、一部又は全部の取得が行われない可能性があります。

## 2 【その他】

(1) 期末配当

第63期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)期末配当については、2026年5月12日開催の取締役会において、2026年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

| | | |
|---|---|---|
| ① | 配当金の総額 | 166,041百万円 |
| ② | 1株当たりの金額 | 364円 |
| ③ | 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2026年6月2日 |

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金476百万円が含まれております。

(2) 中間配当

第64期(2026年4月1日から2027年3月31日まで)中間配当については、2026年10月30日開催の取締役会において、2026年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

| | | |
|---|---|---|
| ① | 配当金の総額 | 188,396百万円 |
| ② | 1株当たりの金額 | 415円 |
| ③ | 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2026年11月27日 |

(注) 1 配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金521百万円が含まれております。

2 当社は、2026年10月1日付で普通株式1株を5株に株式分割しております。1株当たりの金額については、当該株式分割前の金額を記載しております。

# 第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月12日

東京エレクトロン株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

| | | |
|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 神　塚　　勲 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 錦　織　　倫　生 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 新　垣　　康　平 |

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京エレクトロン株式会社の2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2026年4月1日から2026年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京エレクトロン株式会社及び連結子会社の2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

---

(注) 1　上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2　XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。

## 【表紙】

| | |
|---|---|
| 【提出書類】 | 確認書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の5の2第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2026年11月12日 |
| 【会社名】 | 東京エレクトロン株式会社 |
| 【英訳名】 | Tokyo Electron Limited |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長　　河　合　利　樹 |
| 【最高財務責任者の役職氏名】 | 常務執行役員　　川　本　　弘 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区赤坂五丁目3番1号 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1　【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 河合 利樹及び常務執行役員 川本 弘は、当社の第64期中(自 2026年4月1日 至 2026年9月30日)の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2　【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。